

発議案第3号

交通死亡事故抑止に関する決議（案）

悲惨な交通死亡事故を防止し、安全で快適な生活環境を確保することは、県民すべての切実な願いである。

しかしながら、一昨年から2年連続で50人台と減少傾向を示していた交通事故死者数は、県民各位並びに関係機関・団体の真摯な努力にもかかわらず、1月には10人もの尊い命が犠牲となり、知事が「交通死亡事故抑止緊急知事メッセージ」を、高松市長が「高松市交通死亡事故多発非常事態宣言」を発するに至った。その後も、高齢者が犠牲となる事故が続発するなど、2月末で昨年を大きく上回る17人もの尊い命が失われ、人口10万人当たりの死者数が全国ワースト第1位となり、まさに非常事態となっている。

一瞬にして人命を奪い、平和な家庭と暮らしを破壊する交通死亡事故が、このように多発していることは誠に憂慮すべき事態である。

よって、本県議会は、ここに、改めて人命尊重の理念の下に、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚と交通マナーの向上により、一日も早くこのような事態が終息されるよう、関係機関・団体はもとより家庭、学校、職場、地域など、それぞれの立場において県民総ぐるみで展開される交通安全運動を支援し、全国に誇れる安全で快適な香川県の実現に向け、全力を尽くす決意であることを宣言する。

以上、決議する。

平成27年3月16日

香 川 県 議 会